

強制的・非自発的失踪作業部会開催の予定

2023/02/03

国連人権高等弁務官事務所

強制的・非自発的失踪作業部会は第 129 会期を 2 月 6～10 日にチリ・サンティアゴで開催し、22 か国に関わる 586 件を検討する予定である。作業部会は、意欲的に自国で通常会期を開催し作業部会に協力するチリ政府に感謝の意を表している。5 名の独立専門家から成る作業部会は、多くの国の強制失踪者の家族、政府代表、市民社会集団その他の関係者と会合をもち、個別のケース、強制失踪に関わる構造的問題・課題について情報交換を行う。また、強制失踪宣言の実施における障壁に関する申し立て、すなわち退行的立法・実行、真実追求と正義における対応に失敗したケース等についても検討を行う。さらに、作業部会の内部事項や各国訪問等の今後の活動、人権理事会に提出する次回報告書(新技術と強制失踪に関する調査等)についても討議を行う。チリは 9 月に軍事クーデター 50 周年を控えており、作業部会は複数の記念の場所を公式訪問する予定もある。